



2018年9月13日

株式会社かんぽ生命保険

日本郵便株式会社

平成30年北海道胆振東部地震による被災者の方々に対する
契約者貸付及び入院保険金の特別取扱い

このたびの地震により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 植平光彦、以下「かんぽ生命」）及び日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山邦男）は、平成30年北海道胆振東部地震による被災者の方々を支援するため、全国の郵便局^(※)及びかんぽ生命保険各支店において、以下の特別取扱いを実施いたします。

(※) 簡易郵便局を除きます。

1 普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（別紙1）

普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置を行います。

対象契約者	平成30年北海道胆振東部地震により災害救助法が適用された地域で被災された契約者様
適用利率	年利0.00%（貸付期間中）
新規貸付の受付期間	2018年9月6日から2018年11月30日まで

詳細については、[別紙1](#)のとおりです。

2 入院保険金の特別取扱い（別紙2）

今回の地震により、ケガをされたにもかかわらず被災地等の事情により直ちに入院できなかった方や病院又は診療所が満床である等の理由により入院治療を受けられなかつた方に対して、[別紙2](#)のとおり本来入院による治療が必要であった期間についても入院したものとして入院保険金をお支払いする特別取扱いをいたします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

かんぽコールセンター
電話番号：0120-552-950（フリーダイヤル）
受付時間：平日 9:00～21:00
土日休日 9:00～17:00
(1月1日～3日を除く)